

## 第3章 学校施設の課題と施設整備の基本方針

### (1) 学校施設整備の課題

現状考察と調査結果を踏まえ、本市の学校施設を整備するにあたり、以下の課題が生じています。

#### ① 学校施設の90%以上が築30年以上経過

築30年以上経過する施設のうち、58.7%が40年以上経過しており、鉄筋コンクリート・鉄骨造の耐用年数50年が近づいています。

#### ② 児童・生徒数の減少

現在の児童・生徒数は全体としてはやや減少傾向です。減少が著しい学校も多く、特に小規模校にその傾向が顕著です。児童・生徒の人数に対し、既存学校施設の規模が過大です。

#### ③ 学習カリキュラムの変化

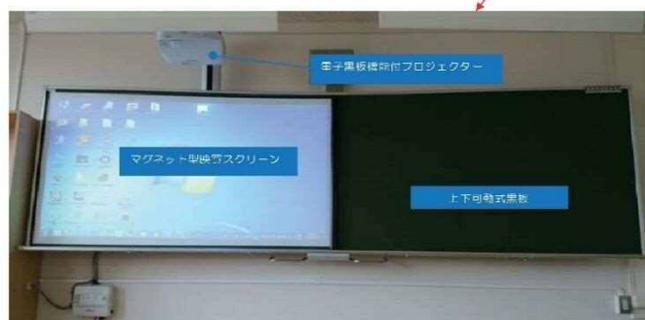
既存学校施設が建設された昭和50年代と比べ、現在の学習カリキュラムは大きく変わっています。ICT教育の導入、異学年交流による交流スペースの確保、インクルーシブ教育等、40年以上前の施設で現在の教育環境に応じた整備を行うには、機器の設置や配線・配管経路の変更に際し、スペースや配置上の不具合が生じています。

#### ④ 生活様式の変化

③と同じく、現代の子供達の生活様式も大きく変わっています。トイレの洋式化、空調設備の導入、防犯・防災意識、ユニバーサルデザイン等、子供達の生活様式に対応した学習環境を整備する必要があります。



多目的トイレを示すサイン



■長寿命化改修の一例 「学校施設の長寿命化改修に関する事例集（文部科学省 HP より抜粋）」

---

## (2) 学校施設整備の基本方針

---

学校施設整備の課題に対応し、これから本市の学校教育環境の充実を図るため、施設整備に関する3つの基本方針を次の通り定めます。

### **基本方針1：小中一貫校建設による既存施設の活用と長寿命化**

小中一貫教育を導入するにあたり、社、滝野、東条地域に施設一体型の校舎を建設します。既存施設は利活用を検討し、活用に適した施設の長寿命化を図ります。

#### ① 社地域小中一貫校

- ・社小学校・福田小学校・米田小学校・三草小学校・鴨川小学校・社中学校の6校で小中一貫校を計画します。
- ・建設地は社中学校敷地周辺とします。
- ・社中学校既存施設について、長寿命化を行い利活用するのか、改築を行うのかを検討します。

#### ② 滝野地域小中一貫校

- ・滝野東小学校・滝野南小学校・滝野中学校の3校で小中一貫校を計画します。
- ・建設地は滝野中学校敷地周辺とします。
- ・滝野中学校既存施設について、長寿命化を行い利活用するのか、改築を行うのかを検討します。

#### ③ 東条地域小中一貫校

- ・東条東小学校・東条西小学校・東条中学校の3校で小中一貫校を計画します。
- ・建設地は東条文化会館敷地周辺です。県道を挟んで向かいにある現東条中学校敷地は地すべり防止区域内にあるため、既存施設の利用はしませんが、敷地は駐車場とグラウンドとして使用します。

### **基本方針2：閉校後の学校施設利活用**

小中一貫校建設と併せ、閉校する小学校の「閉校後施設活用検討委員会」を地域毎に立ち上げます。既存施設の状況、安全性、コストをデータ化し、「閉校後施設活用検討委員会」において検証します。その後、教育委員会において「閉校後施設活用検討委員会」の意見を参考に、閉校後の施設活用方針を決定します。

### **基本方針3：ニーズに適した施設の機能整備**

学習カリキュラムの変化、生活様式の変化、インクルーシブ教育、ユニバーサルデザインの導入、防災・防犯機能、地域コミュニティの拠点等、時代のニーズに適応できる施設の機能整備を行います。

## 第4章 基本方針を踏まえた施設整備の考え方

### (1) 長寿命化判定基準の設定

既存学校施設を利活用するにあたり、長寿命化が可能であるか（躯体が健全であるか）を判断するために、以下の判定基準を設けます。

#### 【耐力度調査結果 判定基準】

- ① 築年数が 50 年以内（令和 2 年 4 月現在）
- ② コンクリート圧縮強度が 13.5N/mm<sup>2</sup> を上回っている
- ③ 耐力度点数が 4,500 点を上回っている
- ④ RC 造の場合、耐力度調査における 鉄筋腐食度 F が 0.8 以上
- ⑤ S 造の場合、耐力度調査における 鉄骨腐食度 F が 0.5 以上

#### 【目視調査結果 判定基準】

- ⑥ 健全度点数が 60 点を上回っている

長寿命化不適合の条件は、次のとおりとします。

- ◆ 判定基準値以下となる項目が 3 項目以上
- ◆ コンクリート圧縮強度が 13.5N/mm<sup>2</sup> 以下
- ◆ 腐食度 F が RC 造は 0.8 未満、S 造は 0.5 未満
- ◆ 耐力度点数が 2,250 点(基準値の 1/2) 以下

長寿命化を実施した施設の耐用年数については、「学校施設の長寿命化策定に係る手引き」（平成 27 年 4 月 文部科学省発行）P4 より、竣工から 80 年とします。

#### ②長寿命化

##### (耐用年数)

・学校施設の改築までの平均年数は、鉄筋コンクリート造の場合、おおむね 42 年となっているが、実際の学校施設の物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70~80 年程度、さらに技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能である。

■学校施設の長寿命化策定に係る手引き（文部科学省 HP より抜粋）

## (2) 既存施設の長寿命化判定

第2章(3)「学校施設の劣化状況」による調査結果より、本市における学校施設の長寿命化について判定します。

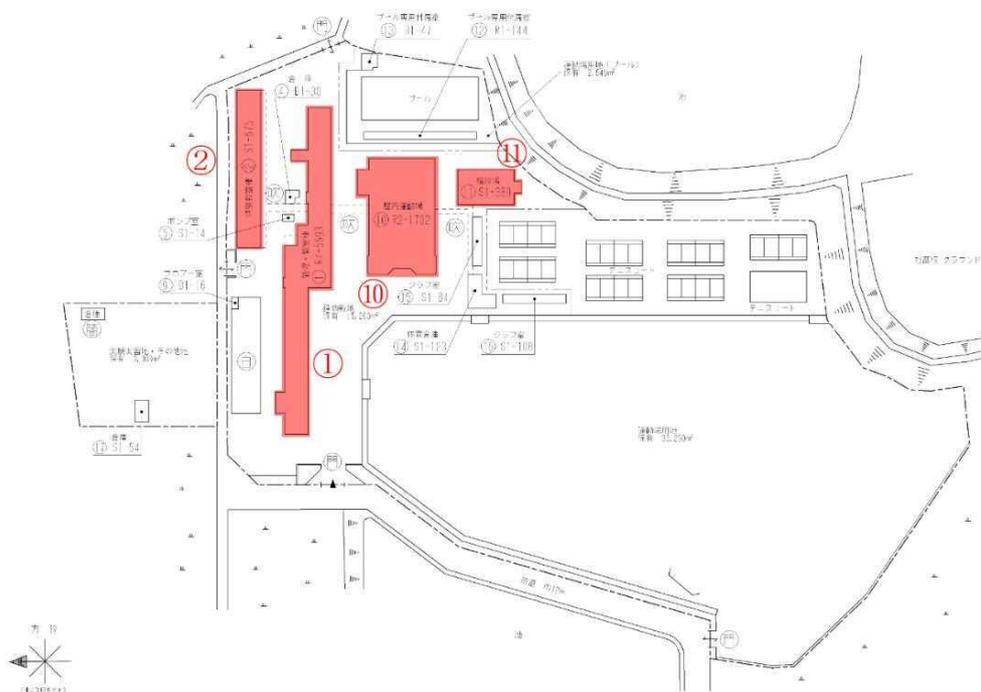
### (1) 社中学校

建物情報		耐力度調査			目視調査	長寿命化判定	
棟番	建物用途	築年数	圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )	耐力度点数	腐食度F		健全度点数
①	管理・教室棟	42	29.9	4,991	0.8	65	○
②	特別教室棟	42	S造調査無	—	—	70	○
⑩	体育館	42	33.3	3,790	0.8	70	△
⑪	格技場	42	S造調査無	1,167	1.0	60	×

※②特別教室棟は平屋鉄骨造の小規模校舎のため、目視調査のみとします。

- ・①管理・教室棟、②特別教室棟（ともに校舎棟）は、全ての項目において基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。
- ・⑩体育館は、耐力度点数のみ基準を満たさないが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用が可能と判断します。ただし改修費用は高額となる可能性が高く、検討の必要があります。
- ・⑪格技場は耐力度点数が著しく低く、基準値の1/2を下回っています。また基準を満たさない項目が、3項目挙がっています。「長寿命化不適合」の条件に該当するため、長寿命化不可と判断します。調査後、耐力度調査における構造不備の指摘箇所については補強を行い、施設の安全は確保しています。

※その後、結果の検証を行い、①管理・教室棟と②特別教室棟は長寿命化して利活用とし、ほか施設は取壊しとすることを、教育委員会において決定しました。

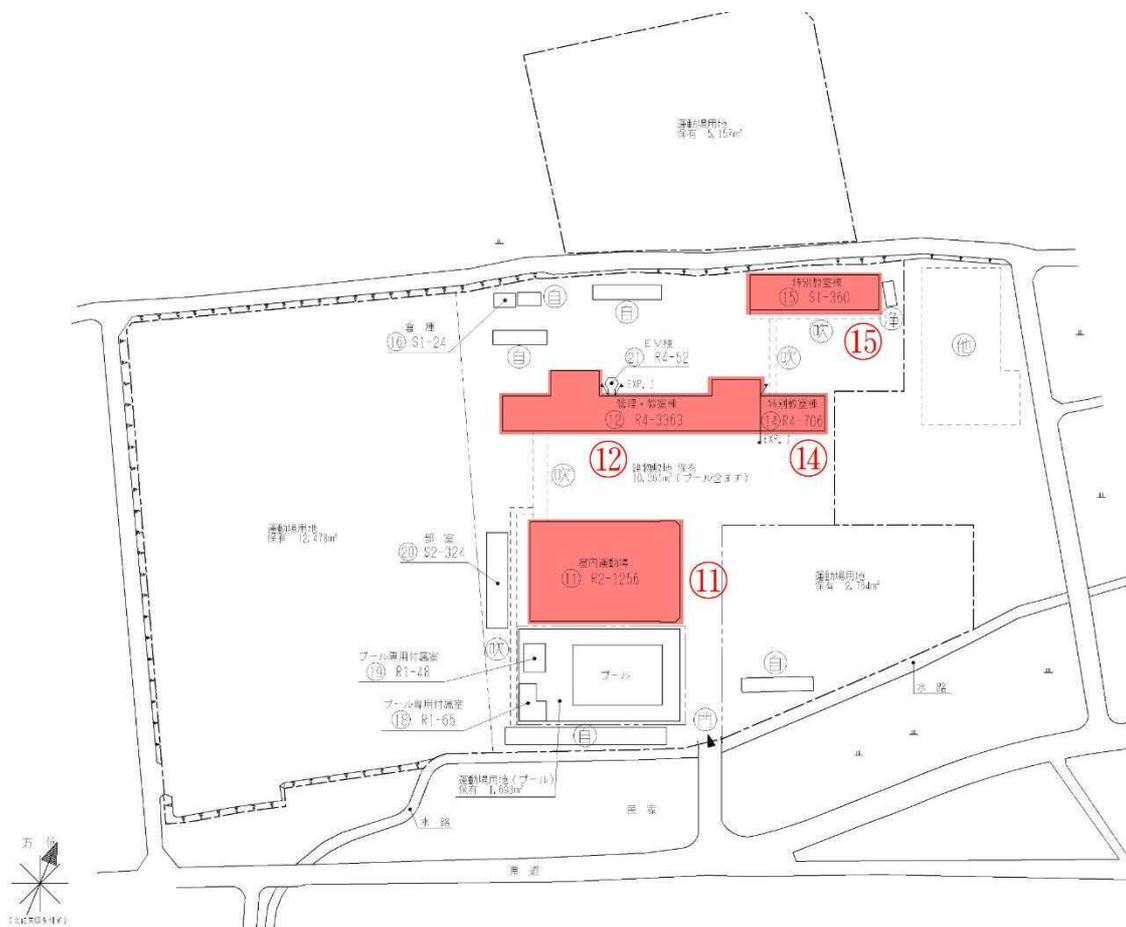


(2) 滝野中学校

建物情報		耐力度調査			目視調査	長寿命 化判定	
棟番	建物用途	築 年数	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	耐力度 点数	腐食度 F		健全度 点数
⑪	体育館	47	26.2	—	—	95	○
⑫	管理・教室棟	43	32.1	—	—	75	○
⑭	特別教室棟	34	32.3	—	—	75	○
⑮	特別教室棟	34	S造調査無	—	—	75	○

※滝野中学校は、令和5年度に耐力度調査実施予定のため、現時点（令和2年4月）では、  
築年数・耐震性能・コンクリート圧縮強度・健全度点数のみで判定します。

- ・全施設、基準を満たしています。現時点では、既存中学校施設を長寿命化改修し、利活用を図る予定とします。ただし、令和5年度に実施する耐力度調査結果により、再度検証が必要です。
- ・⑪体育館、⑫管理・教室棟は、現時点の築年数は基準を満たしていますが、滝野地域小中一貫校建設時期には50年を超えることになるため、基本計画実施の際に再度検証が必要です。



(3) 東条中学校

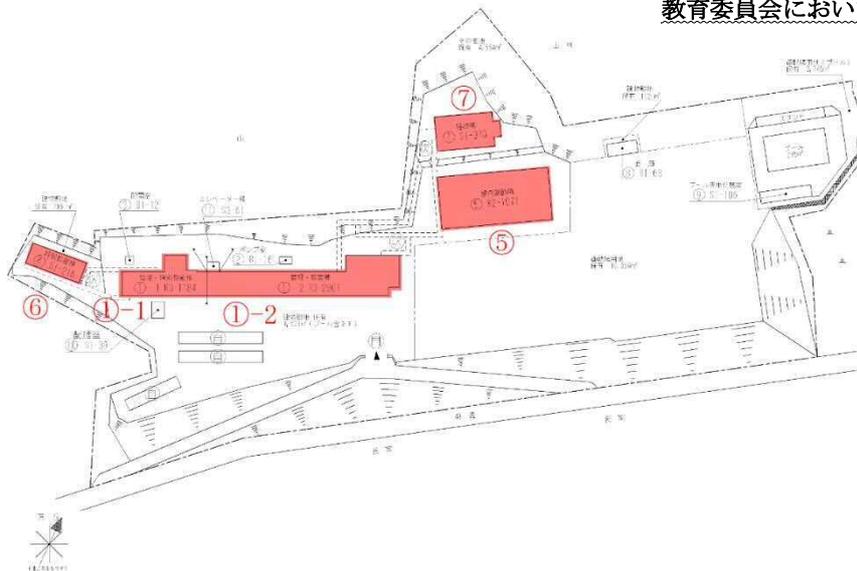
建物情報		耐力度調査				目視調査	長寿命化判定
棟番	建物用途	築年数	圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )	耐力度点数	腐食度F	健全度点数	
①-1	管理・特別教室棟	56	18.8	4,387	0.8	60	×
①-2	管理・教室棟	55	14.7	4,464	0.8	65	△
⑤	体育館	51	23.6	4,347	0.8	70	△
⑥	特別教室棟	48	S造調査無	—	—	95	○
⑦	格技場	43	S造調査無	—	—	60	△

※⑥特別教室棟は平屋鉄骨造の小規模校舎のため、耐力度調査を実施していません。

※⑦格技場は平屋鉄骨造の小規模施設のため、耐力度調査を実施していません。

- ・①-1 管理・特別教室棟は、築年数が50年以上となっています。また、基準を満たさない項目が、3項目挙がっています。「長寿命化不適合」の条件に該当するため、長寿命化不可と判断します。
- ・①-2 特別教室棟は、築年数と耐力度点数が基準を満たしていませんが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用が可能と判断します。ただし改修費用は高額となる可能性が高く、検討の必要があります。
- ・⑤体育館は、築年数と耐力度点数が基準を満たしていませんが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用が可能と判断します。ただし改修費用は高額となる可能性が高く、検討の必要があります。
- ・⑥特別教室棟は目視調査のみですが、基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。
- ・⑦格技場は目視調査のみです。健全度点数が基準を満たしていませんが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用が可能と判断します。ただし改修費用は高額となる可能性が高く、検討の必要があります。

※その後、結果の検証を行い、全施設を取り壊し、別敷地への新設とすることを教育委員会において決定しました。



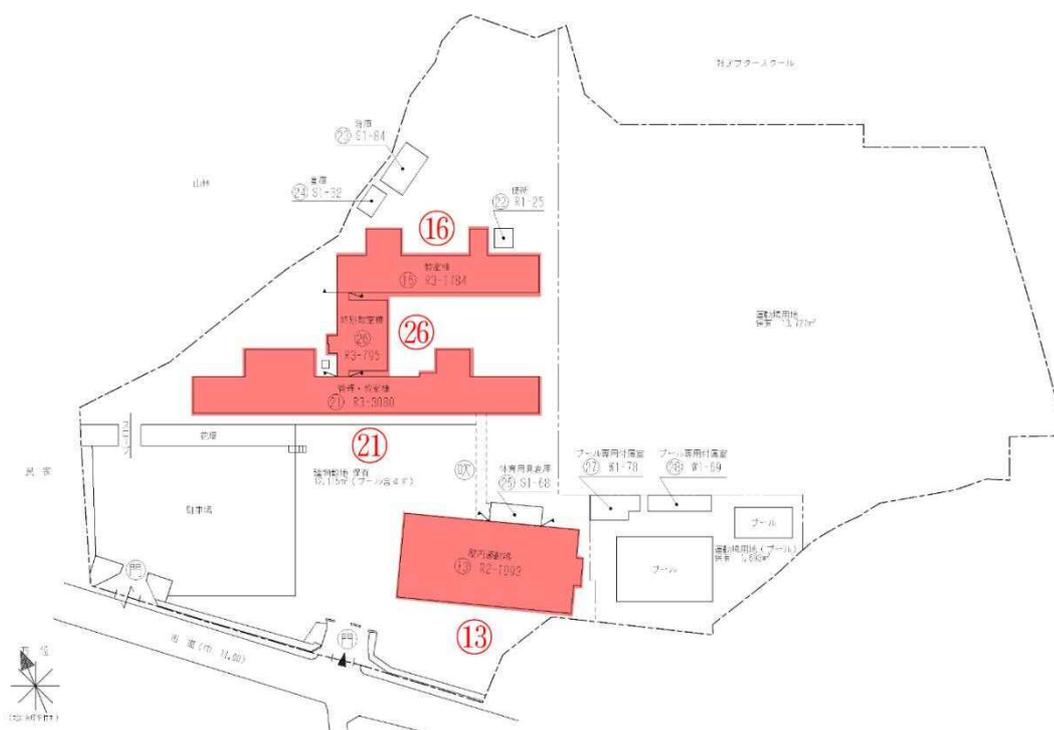
#### (4) 社小学校

建物情報		耐力度調査				目視調査	長寿命化判定
棟番	建物用途	築年数	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	耐力度点数	腐食度 F	健全度点数	
⑬	体育館	53	S造調査無	4,216	1.0	100	△
⑯	教室棟	43	42.5	4,907	0.8	70	○
㉑	管理・教室棟	37	39.8	5,264	0.5	70	×
㉒	特別教室棟	24	37.7	—	—	75	○

※⑬体育館はS造とRC造の混構造のため、耐力度調査はS造として実施しています。

※㉒特別教室棟は築年数30年未満なので、耐力度調査を実施していません。

- ・ ⑬体育館は、築年数と耐力度点数が基準を満たしていませんが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用が可能と判断します。ただし、改修費用は高額となる可能性が高く、検討の必要があります。
- ・ ⑯教室棟は、全ての項目において基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。
- ・ ㉑管理・教室棟は、腐食度Fが基準を満たしていません。「長寿命化不適合」の条件に該当するため、長寿命化不可と判断します。
- ・ ㉒特別教室棟は目視調査のみですが、基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。

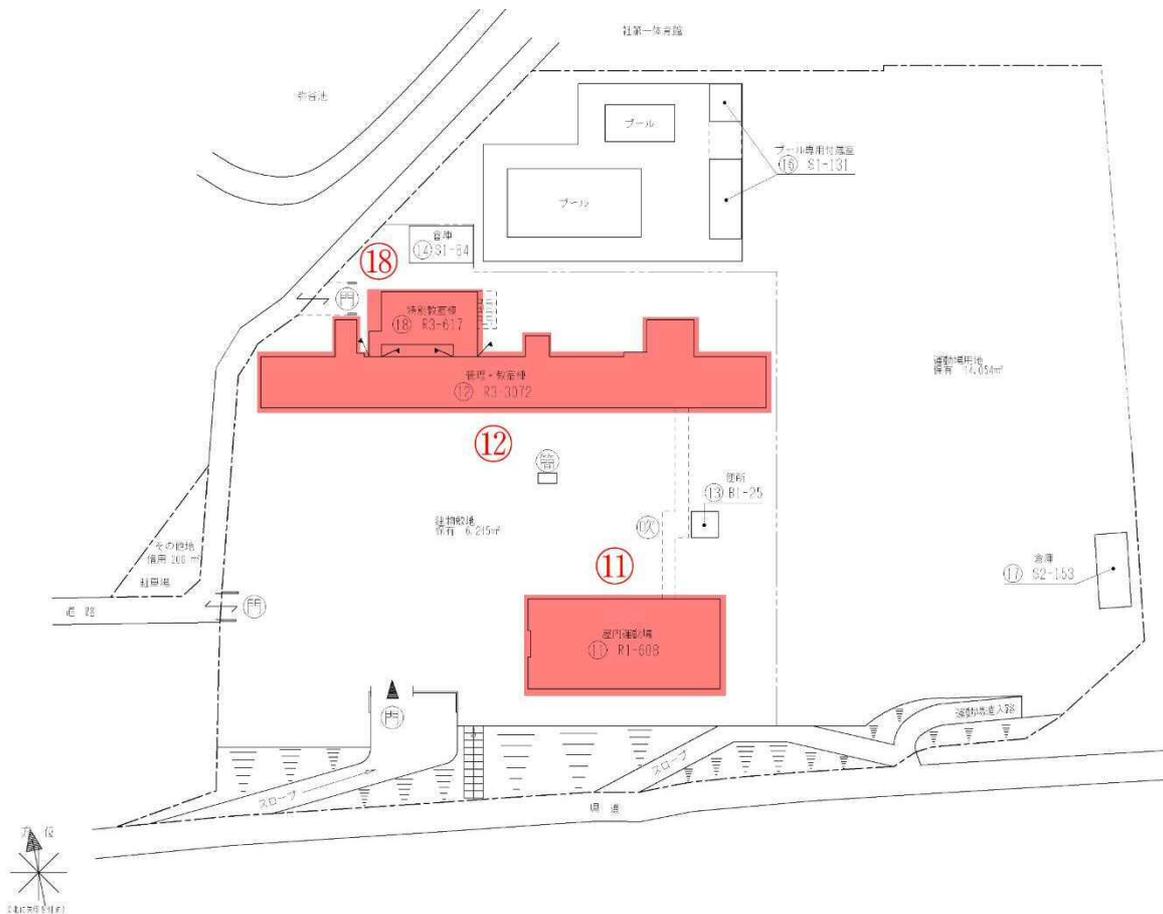


(5) 福田小学校

建物情報		耐力度調査				目視調査	長寿命 化判定
棟番	建物用途	築 年数	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	耐力度 点数	腐食度 F	健全度 点数	
⑪	体育館	44	30.1	4,474	0.8	85	△
⑫	管理・教室棟	40	31.8	5,330	0.8	85	○
⑬	特別教室棟	25	28.8	—	—	90	○

※⑬特別教室棟は築年数 30 年未満なので、耐力度調査を実施していません。

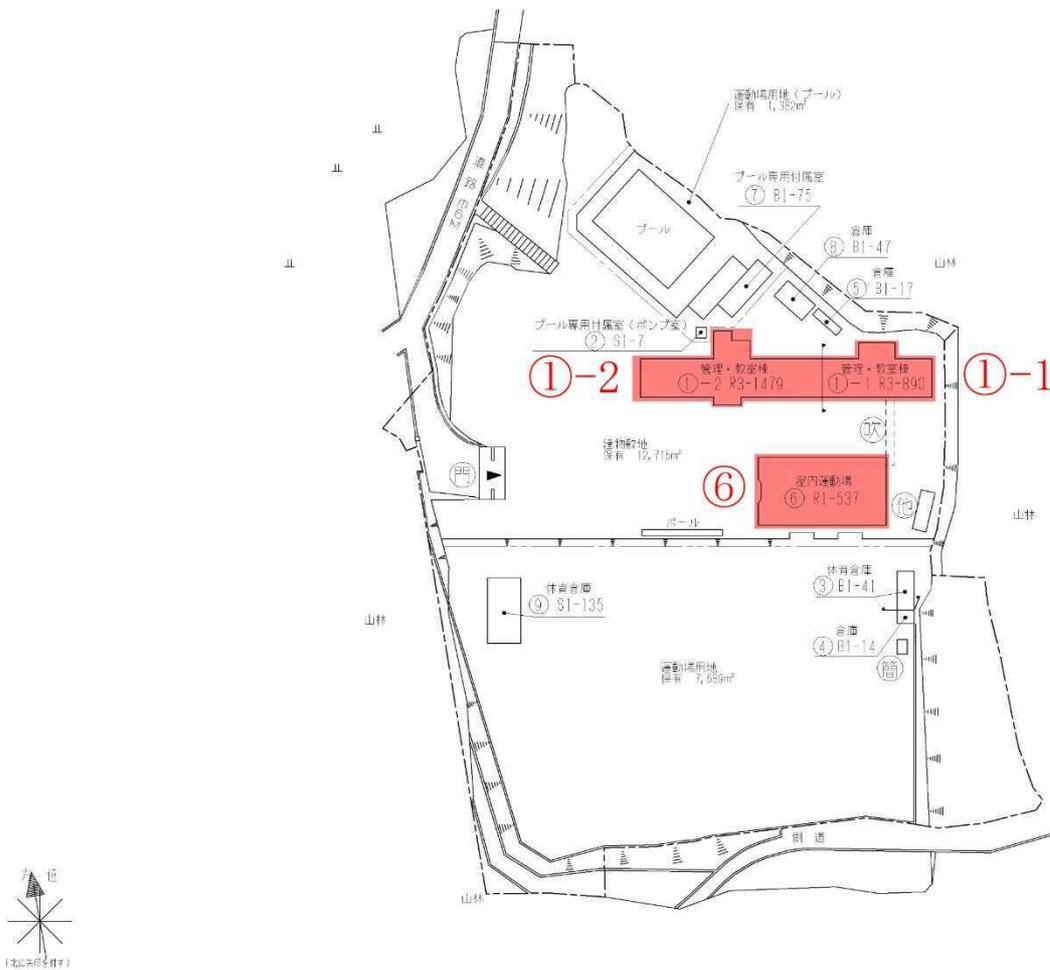
- ・⑪体育館は、耐力度点数のみ基準を満たしていませんが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用が可能と判断します。ただし改修費用は高額となる可能性が高く、検討の必要があります。
- ・⑫管理・教室棟は、全ての項目において基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。
- ・⑬特別教室棟は目視調査のみですが、基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。



(6) 米田小学校

建物情報		耐力度調査				目視調査	長寿命化判定
棟番	建物用途	築年数	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	耐力度点数	腐食度 F	健全度点数	
①-1	管理・教室棟 (東)	46	27.5	5,234	0.8	85	○
①-2	管理・教室棟 (西)	46	27.5	5,234	0.8	85	○
⑥	体育館	45	28.6	<b>4,033</b>	0.8	<b>60</b>	<b>△</b>

- ・ ①-1 管理・教室棟(東)、①-2 管理・教室棟 (西) は、全ての項目において基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。
- ・ ⑥体育館は、耐力度点数と健全度点数が基準を満たしていませんが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用は可能と判断します。ただし改修費用は高額となる可能性が高く、検討の必要があります。

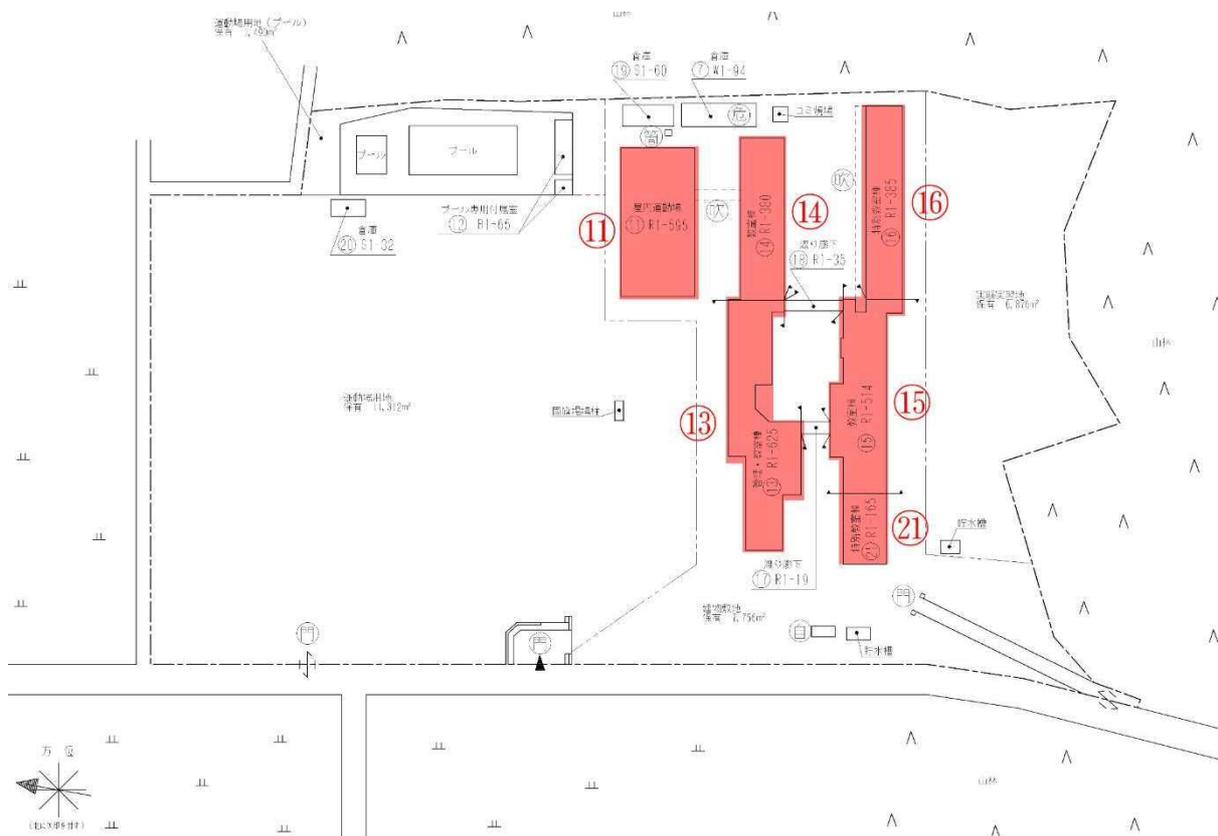


(7) 三草小学校

建物情報		耐力度調査				目視調査	長寿命化判定
棟番	建物用途	築年数	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	耐力度点数	腐食度 F	健全度点数	
⑪	体育館	42	36.9	3,452	0.5	45	×
⑬	管理・教室棟(北西)	35	39.7	6,674	1.0	70	○
⑭	教室棟(北東)	35	39.7	6,674	1.0	70	○
⑮	教室棟(南中)	35	32.3	6,016	0.8	70	○
⑯	特別教室棟(南東)	35	32.3	6,016	0.8	70	○
㉑	特別教室棟(南西)	26	33.3	—	—	70	○

※㉑特別教室棟は築年数 30 年未満なので、耐力度調査を実施していません。

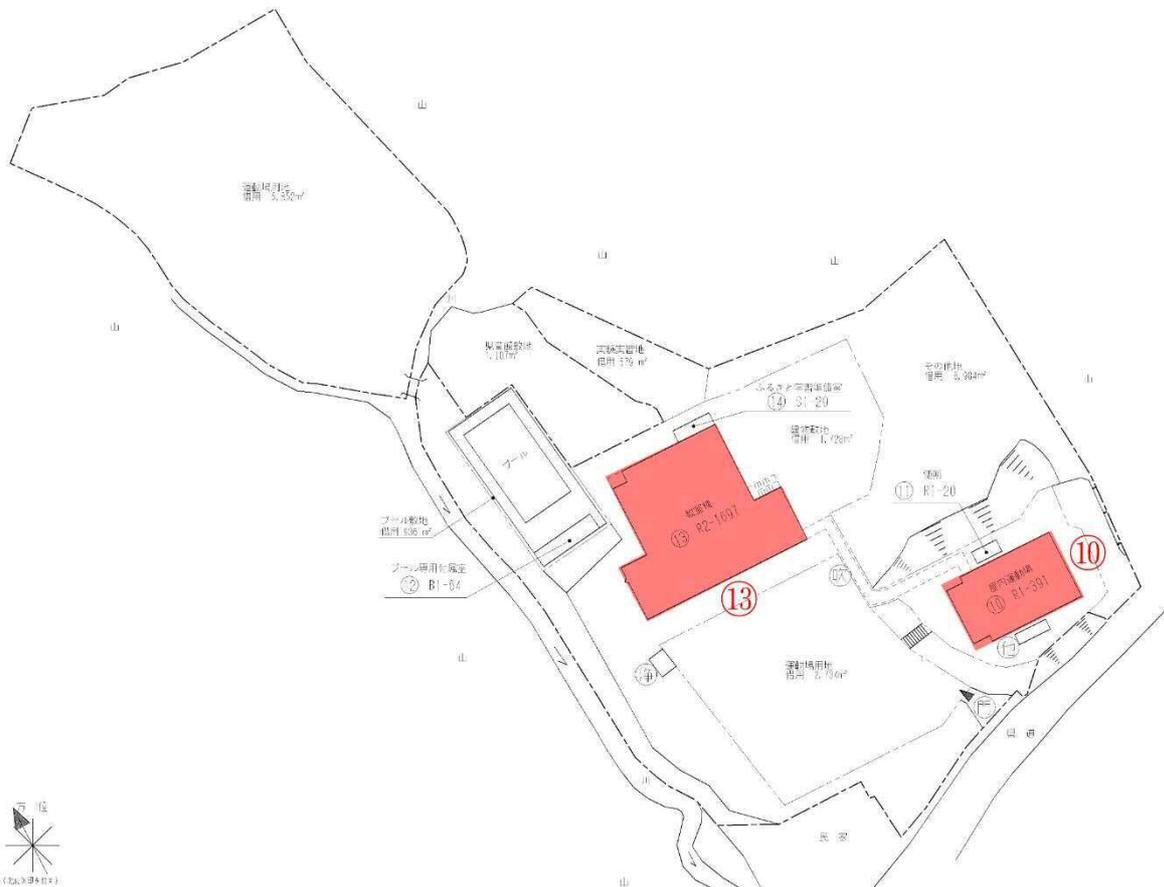
- ・ ⑪体育館は、耐力度点数と健全度点数、腐食度Fが基準を満たしていません。基準を満たさない項目が、3項目挙がっています。「長寿命化不適合」の条件に該当するため、長寿命化不可と判断します。
- ・ ⑬管理・教室棟(北西)、⑭教室棟(北東)、⑮教室棟(南中)、⑯特別教室棟(南東)は、全ての項目において基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。
- ・ ㉑特別教室棟(南西)は目視調査のみですが、基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。



(8) 鴨川小学校

建物情報		耐力度調査				目視調査	長寿命化 判定
棟番	建物用途	築 年数	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	耐力度 点数	腐食度 F	健全度 点数	
⑩	体育館	41	29.1	3,971	0.8	85	△
⑬	教室棟	33	42.3	6,580	0.8	85	○

- ・ ⑩体育館は、耐力度点数のみ基準を満たしていませんが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用が可能と判断します。ただし改修費用は高額となる可能性が高く、検討の必要があります。
- ・ ⑬教室棟は、全ての項目において基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。

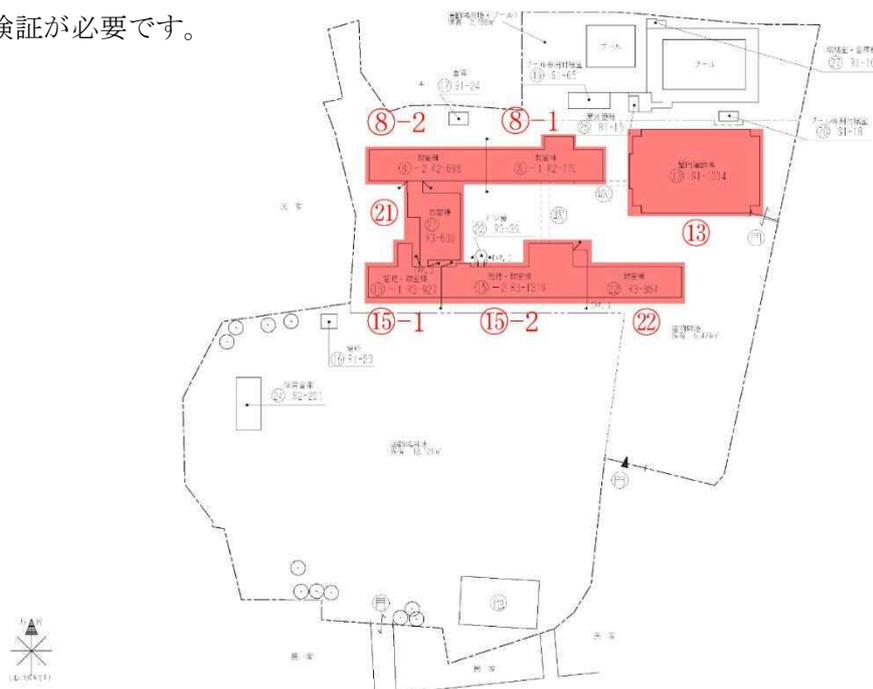


(9) 滝野東小学校

建物情報		耐力度調査				目視調査	長寿命化判定
棟番	建物用途	築年数	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	耐力度点数	腐食度 F	健全度点数	
⑧-1	教室棟 (北東)	51	18.6	—	—	55	△
⑧-2	教室棟 (北西)	45	18.6	—	—	55	△
⑬	体育館	39	S造調査無	—	—	90	○
⑮-1	管理・教室棟 (南西)	38	30.1	—	—	65	○
⑮-2	管理・教室棟 (南中)	37	30.1	—	—	65	○
⑰	教室棟 (中央)	27	36.0	—	—	75	○
⑳	教室棟 (南東)	17	35.6	—	—	75	○

※滝野東小学校は、令和5年度に耐力度調査実施予定のため、現時点（令和2年4月）では、築年数・耐震性能・コンクリート圧縮強度・健全度点数のみで判定する。

- ・ ⑧-1 教室棟（北東）は、築年数と健全度点数が基準を満たしていませんが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用が可能と判断します。ただし老朽改修が高額となる可能性が高いため、改修方法は検討の必要があります。
- ・ ⑧-2 教室棟（北西）は、健全度点数が基準を満たしていませんが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用が可能と判断します。ただし老朽改修が高額となる可能性が高いため、改修方法は検討の必要があります。
- ・ ⑬体育館、⑮-1 管理・教室棟（南西）、⑮-2 管理・教室棟（南中）、⑰教室棟（中央）、⑳教室棟（南東）は、基準を満たしています。現時点では、既存施設を長寿命化改修し、利活用を図る予定とします。ただし、令和5年度に実施する耐力度調査結果により、再度検証が必要です。



(10) 滝野南小学校

建物情報		耐力度調査				目視調査	長寿命化 判定
棟番	建物用途	築 年数	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	耐力度 点数	腐食度 F	健全度 点数	
⑪-1	管理・特別教室棟	41	27.6	—	—	70	○
⑱-1	体育館	41	S 造調査無	—	—	70	○
⑪-2	管理・教室棟	38	27.6	—	—	70	○
⑪-3	特別教室棟	28	24.0	—	—	80	○

※滝野南小学校は、令和5年度に耐力度調査実施予定のため、現時点（令和2年4月）では、築年数・耐震性能・コンクリート圧縮強度・健全度点数のみで判定する。

- ・全施設、基準を満たしています。現時点では、滝野中学校施設を長寿命化改修し、利活用を図る予定とします。ただし、令和5年度に実施する耐力度調査結果により、再度検証が必要です。

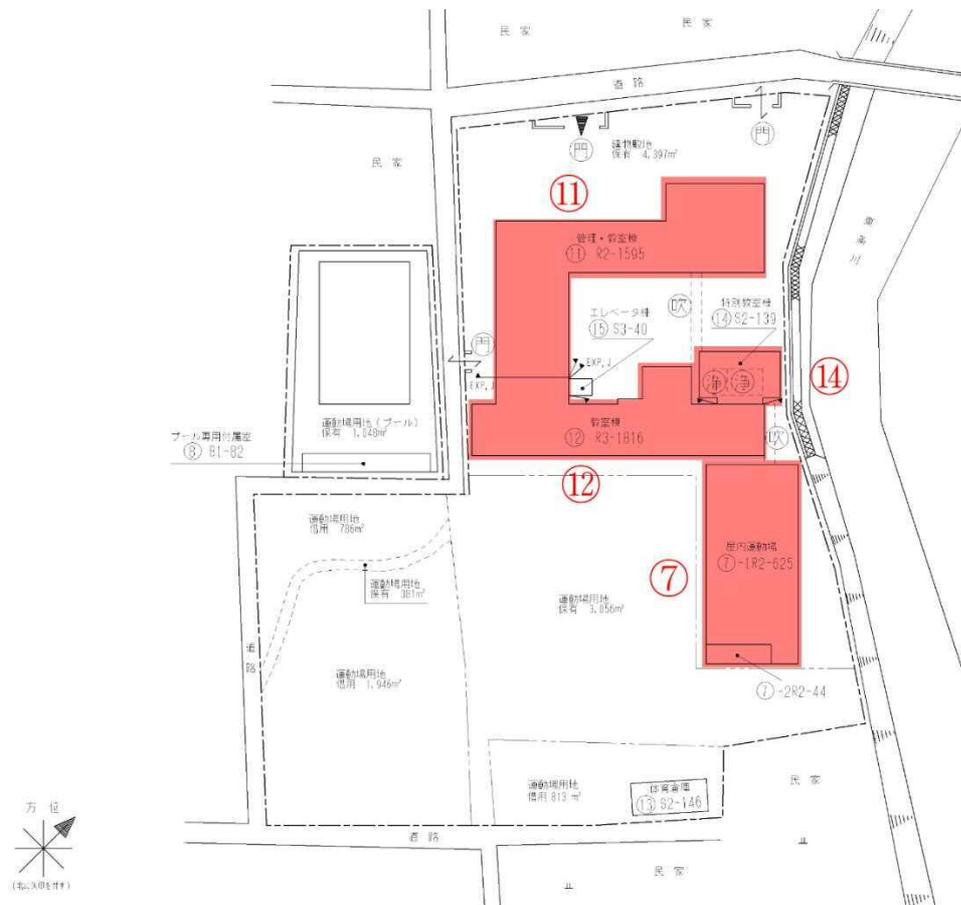


(11) 東条東小学校

建物情報		耐力度調査			目視調査	長寿命化判定	
棟番	建物用途	築年数	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	耐力度点数	腐食度F		健全度点数
⑦	体育館	52	19.3	4,453	0.8	80	△
⑪	管理・教室棟	34	28.6	5,448	0.8	75	○
⑫	教室棟	34	28.6	5,448	0.8	75	○
⑭	特別教室棟	25	S造調査無	—	—	80	○

※⑭特別教室棟は築年数 30 年未満なので、耐力度調査を実施していません。

- ・⑦体育館は、築年数と健全度点数が基準を満たしていませんが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用が可能と判断します。ただし老朽改修が高額となる可能性が高いため、改修方法は検討の必要があります。
- ・⑪管理・教室棟、⑫教室棟は、全ての項目において基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。
- ・⑭特別教室棟は目視調査のみですが、基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。



(12) 東条西小学校

建物情報		耐力度調査			目視調査	長寿命化判定	
棟番	建物用途	築年数	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	耐力度点数	腐食度 F		健全度点数
⑦	体育館	49	20.2	3,326	0.8	60	△
⑫	管理・教室棟	36	27.5	5,567	0.8	80	○
⑮	特別教室棟	25	S造調査無	—	—	80	○

※⑮特別教室棟は築年数 30 年未満なので、耐力度調査を実施していません。

- ・ ⑦体育館は、耐力度点数と健全度点数が基準を満たしていませんが、そのほかの項目は基準を満たしているため、長寿命化改修による利活用が可能と判断します。ただし老朽改修が高額となる可能性が高いため、改修方法は検討の必要があります。
- ・ ⑫管理・教室棟は、全ての項目において基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。
- ・ ⑮特別教室棟は目視調査のみですが、基準を満たしています。長寿命化改修による利活用は可能と判断します。



### (3) 基本方針を踏まえた施設整備

第3章(2)の基本方針を踏まえ、本市における学校施設整備方針を定めます。

#### 基本方針1：小中一貫校建設による既存施設の活用と長寿命化

社、滝野、東条地域に3校の小中一貫校を建設します。

小中一貫校建設に当たり、長寿命化の判定基準に適合した施設は、長寿命化改修を実施して施設利活用を図ります。

#### (ア) 社地域小中一貫校(社中学校)

建設地は、社中学校敷地周辺とします。

⑪格技場の耐力度点数が著しく低い為、長寿命化不適合です。

⑩体育館は長寿命化適合ですが、耐力度点数が低いため要検討とします。

#### 【公共施設適正配置計画において】

社地域は、現社中学校敷地及びその周辺において、令和元年度から社地域小中一貫校整備事業に着手しており、令和6年度の開校を目指します。整備に当たっては、補修と新設の比較検討を充分に行い、必要な部分について増築を行うこととし、引き続き利用する施設については、耐力度調査をはじめとする各種調査の結果に基づき、長寿命化改修事業などの補助事業を活用しながら、将来にわたり長く使用できる施設として整備します。

■「公共施設適正配置計画」(令和2年3月改訂)第1部第2章の2(1)より抜粋

長寿命化による既存施設再活用については、第4章(2)の検証結果を踏まえ、令和2年3月に公表した「加東市社地域小中一貫校建設基本計画」において、次のように施設配置を定めています。

#### 【加東市社地域小中一貫校建設基本計画において】

①教室棟 既存教室棟においては長寿命化改修を行い、その他の必要諸室をまかなえる規模の増築校舎を新たに建設。

②屋内運動場 既存屋内運動場を存知したまま、小・中学生それぞれが使用できる各アリーナを備えた屋内運動場を新たに建設し、完成後に既存屋内運動場を解体。

③武道場 既存武道場は解体し、改築屋内運動場と一体的に武道場を整備。

④プール 増築校舎建設用地を確保するために、既存プール及びスタンドを解体。新たに建設する増築校舎屋上に、プール及び付属施設を設置する考え。

⑤既存技術棟 断熱化改修を行い継続使用。

⑥既存駐輪場 継続使用。

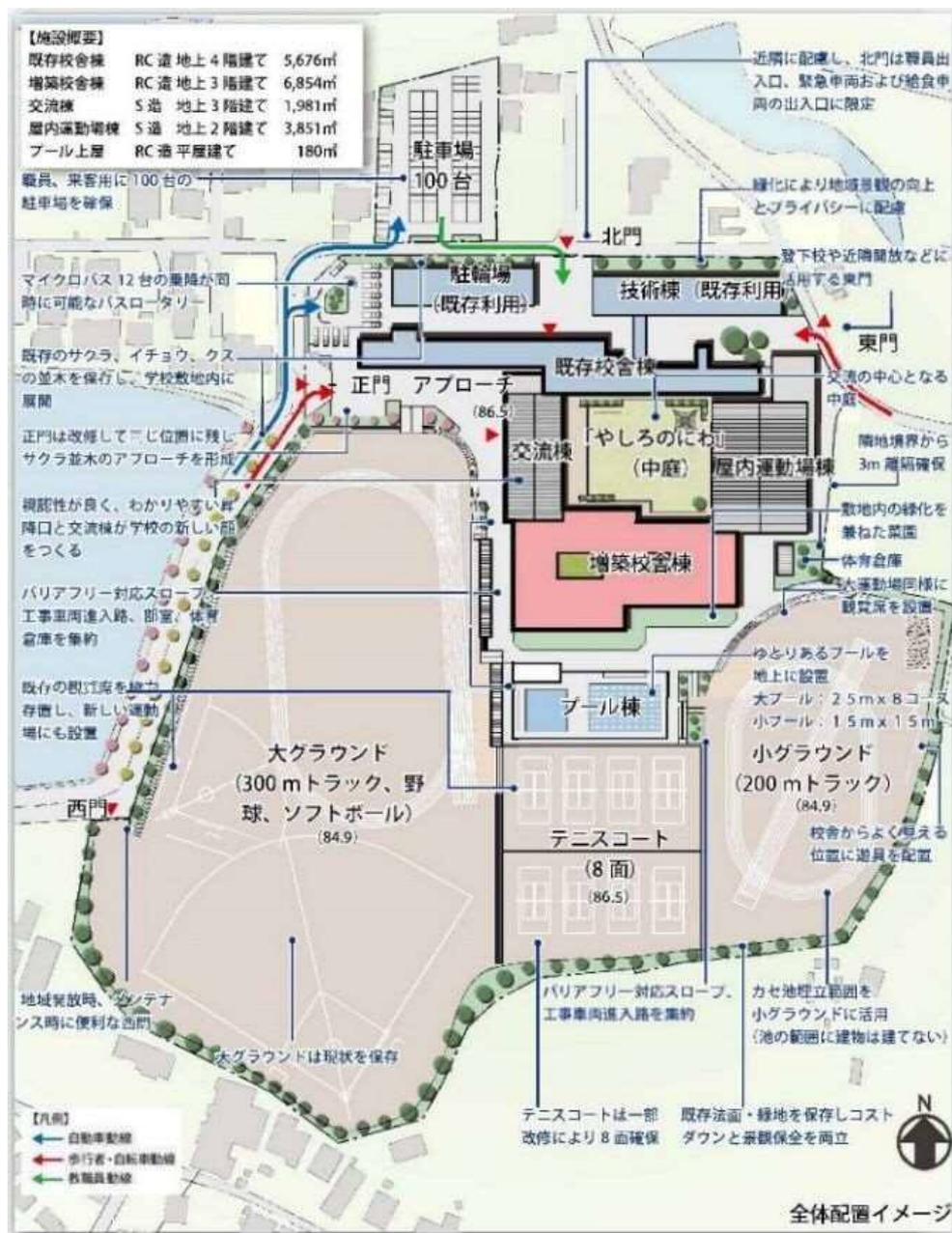
■加東市社地域小中一貫校建設系本計画<概要版> 6章まとめ より抜粋

※プールについては、その後の「社地域小中一貫校開校準備委員会」での意見を受け、地上階に設置することを教育委員会で決定しました。

### 【加東市社地域小中一貫校公募型プロポーザル】

令和2年8月に実施した、「加東市社地域小中一貫校基本設計・実施設計作成業務に係る公募型プロポーザル」において、次の提案をした業者を選定しました。

「加東市社地域小中一貫校建設基本計画」のとおり、既存校舎棟の長寿化による利活用、体育館・格技場は解体し一体施設として改築整備とします。大グラウンドは既存のまま利用し、プールの改築、テニスコートの再整備、小グラウンドの新設を提案しています。





■加東市社地域小中一貫校基本設計・実施設計作成業務に係る公募型プロポーザル企画提案書より抜粋

### (イ) 滝野地域小中一貫校（滝野中学校）

建設地は、滝野中学校敷地周辺とします。

#### 【公共施設適正配置計画において】

滝野地域は、現滝野中学校敷地及びその周辺において、令和4年度から滝野地域小中一貫校整備事業に着手し、令和9年度の開校を目指します。社地域同様に、補修と新設の比較検討を十分に行い、小中一貫校の機能として必要な部分については増築し、現滝野中学校校舎等の施設の状況を調査して改修を加えていきます。

■「公共施設適正配置計画」（令和2年3月改訂）第1部 第2章の2（1）より抜粋

現時点では、滝野中学校敷地周辺が建設予定地となっていますが、今後も検討を重ねていきます。また、既存施設についても、今回調査においては全施設判定基準値以上ですが、令和5年度に実施する耐力度調査結果により、再度検証が必要です。



■滝野中学校体育館・校舎全景写真

## (ウ) 東条地域小中一貫校（東条中学校）

東条中学校敷地及びその周辺で建設を進めています。

### 【公共施設適正配置計画において】

東条地域では、東条文化会館の周辺において、平成 28 年度から東条地域小中一貫校整備事業に着手しています。令和元年度から建設地の解体・造成工事を実施しており、令和 2 年度から建設工事に着手する予定で、令和 3 年度の完成を目指します。

■ 「公共施設適正配置計画」（令和 2 年 3 月改訂）第 1 部 第 2 章の 2 (1) より抜粋

東条中学校は他施設に先駆けて、平成 29 年度に耐力度調査を実施しており、その調査結果を受けて、基本設計・実施設計業務で既存施設利用の可能性を検証しています。

### 【加東市東条地域小中一貫校基本設計・実施設計】

平成 29 年 8 月に「加東市東条地域小中一貫校基本設計・実施設計作成業務に係る公募型プロポーザル」を経て採用した提案をもとに、平成 31 年 3 月に実施設計業務が完了しました。

実施設計において、現東条中学校は全ての施設を解体し、近接地に新たに学校施設を建設する計画としています。現東条中学校跡地は施設取り壊し後、学校駐車場として整備し、グラウンドは東条地域小中一貫校大グラウンドとして再整備します。

令和 2 年度現在、すでに建設工事にとりかかっており、令和 3 年 11 月末に竣工、新校舎供用開始は令和 4 年 1 月の予定です。



■ 東条地域小中一貫校全体配置図（東条地域小中一貫校基本・実施設計の概要より抜粋）



■東条地域小中一貫校全景パース（東条地域小中一貫校基本・実施設計の概要より抜粋）

## **基本方針 2：閉校後の学校施設利活用**

基本方針 1 に基づき、小中一貫校建設計画に伴い、9 校の市立小学校は閉校します。

閉校後の小学校施設については、施設の安全・耐力を確認したうえで、長寿命化を実施して利活用を図ります。

### **【公共施設適正配置計画において】**

小中一貫教育の推進に伴い、既存施設の代替施設や地域コミュニティ活動施設に転用する学校施設については、建物の所有権を含めた維持管理や大規模修繕等の費用の負担方法、以降の利用見込みに見合う規模への減築や改築などについて、地域と共に検討・協議、調整します。現時点では、転用後の学校施設については、市所有の生涯学習施設として位置付けます。

■「公共施設適正配置計画」（令和 2 年 3 月改訂）第 1 部 第 2 章の 2（1）より抜粋

### **(1) 社小学校**

社小学校は、社地域小中一貫校の開校に伴い令和 6 年 3 月末に閉校予定です。

長寿命化判定により、⑬体育館と⑭管理・教室棟（校舎）は長寿命化不適合です。

### **【年次計画「計画期間以降の取組や特筆すべき事項等」】**

- ・ 2024（令和 6）年度開校を目指す社地域小中一貫校に統合。
- ・ 既存校舎、体育館は地域コミュニティ施設として転用する。
- ・ 不要敷地は売却する。

■「公共施設適正配置計画」（令和 2 年 3 月改訂）第 2 部の 2（2）8 社小学校より抜粋

※「公共施設適正配置計画」において、既存校舎・体育館は地域コミュニティ施設として転用するとしています。今後の利活用について、「公共施設用地等活用検討会議」「社地域閉校施設活用検討委員会（予定）」において、地域とともに検討・協議を行います。

## (2) 福田小学校

福田小学校は、社地域小中一貫校の開校に伴い令和6年3月末に閉校予定です。

長寿命化判定により、⑩体育館は長寿命化適合となっていますが、耐力度点数が低いため要検討とします。

### 【年次計画「計画期間以降の取組や特筆すべき事項等」】

- ・2024（令和6）年度開校を目指す社地域小中一貫校に統合。
- ・既存校舎、体育館は地域コミュニティ施設として転用する。
- ・防災備蓄機能を付加する。

■「公共施設適正配置計画」（令和2年3月改訂）第2部の2（2）9 福田小学校より抜粋

※「公共施設適正配置計画」において、既存校舎・体育館は地域コミュニティ施設として転用するとしています。今後の利活用について、「公共施設用地等活用検討会議」「社地域閉校施設活用検討委員会（予定）」において、地域とともに検討・協議を行います。

## (3) 米田小学校

米田小学校は、社地域小中一貫校の開校に伴い令和6年3月末に閉校予定です。

長寿命化判定により、⑥体育館は長寿命化適合となっていますが、耐力度点数が低いため要検討とします。

### 【年次計画「計画期間以降の取組や特筆すべき事項等」】

- ・2024（令和6）年度開校を目指す社地域小中一貫校に統合。
- ・既存校舎、体育館は地域コミュニティ施設として転用する。
- ・防災備蓄機能を付加する。

■「公共施設適正配置計画」（令和2年3月改訂）第2部の2（2）10 米田小学校より抜粋

※「公共施設適正配置計画」において、既存校舎・体育館は地域コミュニティ施設として転用するとしています。今後の利活用について、「公共施設用地等活用検討会議」「社地域閉校施設活用検討委員会（予定）」において、地域とともに検討・協議を行います。

#### (4) 三草小学校

三草小学校は、社地域小中一貫校の開校に伴い令和6年3月末に閉校予定です。  
長寿命化判定により、⑪体育館は長寿命化不適合です。

##### 【年次計画「計画期間以降の取組や特筆すべき事項等」】

- ・2024（令和6）年度開校を目指す社地域小中一貫校に統合。
- ・既存校舎、体育館は地域コミュニティ施設として転用する。
- ・防災備蓄機能を付加する。

■「公共施設適正配置計画」（令和2年3月改訂）第2部の2（2）11 三草小学校より抜粋

※「公共施設適正配置計画」において、既存校舎・体育館は地域コミュニティ施設として転用するとしていますが、不適合となった施設は利活用せずに解体撤去とします。適合施設については今後の利活用について、「公共施設用地等活用検討会議」「社地域閉校施設活用検討委員会（予定）」において、地域とともに検討・協議を行います。

#### (5) 鴨川小学校

鴨川小学校は、社地域小中一貫校の開校に伴い令和6年3月末に閉校予定です。  
長寿命化判定により、⑩体育館は長寿命化適合となっておりますが、耐力度点数が低いため要検討とします。

##### 【年次計画「計画期間以降の取組や特筆すべき事項等」】

- ・2024（令和6）年度開校を目指す社地域小中一貫校に統合。
- ・既存校舎、体育館は地域コミュニティ施設として転用する。
- ・転用後の不要な敷地は返却する。

■「公共施設適正配置計画」（令和2年3月改訂）第2部の2（2）12 鴨川小学校より抜粋

※「公共施設適正配置計画」において、既存校舎・体育館は地域コミュニティ施設として転用するとしていますが、今後の利活用について、「公共施設用地等活用検討会議」「社地域閉校施設活用検討委員会（予定）」において、地域とともに検討・協議を行います。

## (6) 滝野東小学校

滝野東小学校は、滝野地域小中一貫校の開校に伴い令和9年3月末に閉校予定です。

長寿命化判定により、⑧-1 教室棟（北東）と⑧-2 教室棟（北西）は長寿命化適合となっておりますが、築年数と健全度点数が基準値以下のため要検討とします。

### 【年次計画「計画期間以降の取組や特筆すべき事項等」】

- ・2027（令和9）年度開校を目指す滝野地域小中一貫校に統合。
- ・転用後の不要な敷地は返却する。

■「公共施設適正配置計画」（令和2年3月改訂）第2部の2（2）13 滝野東小学校より抜粋

※滝野地域においては、閉校予定が公共施設適正配置計画期間外のため、「公共施設適正配置計画」では閉校後の施設の利活用について明記していません。

※令和5年度に耐力度調査を実施した際に再検証を行います。適合判定の施設においても再検証後、改めて今後の利活用について、地域とともに検討・協議を行います。

## (7) 滝野南小学校

滝野南小学校は、滝野地域小中一貫校の開校に伴い令和9年3月末に閉校予定です。

長寿命化判定においては、全施設長寿命化適合です。

### 【年次計画「計画期間以降の取組や特筆すべき事項等」】

- ・2027（令和9）年度開校を目指す滝野地域小中一貫校に統合。
- ・防災備蓄機能を付加する。

■「公共施設適正配置計画」（令和2年3月改訂）第2部の2（2）14 滝野南小学校より抜粋

※滝野地域においては、閉校予定が公共施設適正配置計画期間外のため、「公共施設適正配置計画」では閉校後の施設の利活用について明記していません。

※令和5年度に耐力度調査を実施した際に再検証を行います。適合判定の施設においても再検証後、改めて今後の利活用について、地域とともに検討・協議を行います。

## (8) 東条東小学校

東条東小学校は、東条地域小中一貫校の開校に伴い令和3年3月末に閉校し、その後新校舎竣工、引越し完了後の令和3年12月末まで東条東小学校施設は活用します。

長寿命化判定により、⑦体育館は長寿命化適合となっておりますが、築年数と耐力度点数が基準を満たしていないため要検討とします。

### 【年次計画「計画期間以降の取組や特筆すべき事項等」】

- ・2021（令和3）年度開校を目指す東条地域小中一貫校に統合。  
（新学校施設使用開始は令和4年1月）
- ・既存校舎、体育館は地域のコミュニティ施設として転用する。
- ・防災備蓄機能を付加する。

■「公共施設適正配置計画」（令和2年3月改訂）第2部の2（2）15 東条東小学校より抜粋

※「公共施設適正配置計画」において、既存校舎・体育館は地域コミュニティ施設として転用するとしております。今後の利活用について、「公共施設用地等活用検討会議」「東条地域閉校施設活用検討委員会」において、地域とともに検討・協議中です。

## (9) 東条西小学校

東条西小学校は、東条地域小中一貫校の開校に伴い令和3年3月末に閉校します。

長寿命化判定により、⑦体育館は長寿命化適合となっておりますが、耐力度点数と健全度点数が基準を満たしていないため、要検討とします。

### 【年次計画「計画期間以降の取組や特筆すべき事項等」】

- ・2021（令和3）年度開校を目指す東条地域小中一貫校に統合。  
（新学校施設使用開始は令和4年1月）
- ・既存校舎、体育館は地域のコミュニティ施設として転用する。
- ・防災備蓄機能を付加する。

■「公共施設適正配置計画」（令和2年3月改訂）第2部の2（2）16 東条西小学校より抜粋

※「公共施設適正配置計画」において、既存校舎・体育館は地域コミュニティ施設として転用するとしております。今後の利活用について、「公共施設用地等活用検討会議」「東条地域閉校施設活用検討委員会」において、地域とともに検討・協議中です。

### 基本方針 3：ニーズに適した施設の機能整備

市立学校施設においては、昭和 40～50 年代に建築された施設が多数を占め、室配置や設備の考え方は当時の考え方に基づいて計画・設計されています。竣工から 40～50 年が経過した現在の学校生活・教育の在り方に適した造りとなっていないのが実情です。

新しい小中一貫校においては、未来を見据え時代のニーズに適宜対応できるようフレキシブルな学校づくりを目指します。また、閉校後の施設においても、既存施設の在り方を模索する一方、地域の要望を取り入れ地域コミュニティの拠点となる利活用を図ります。

「小中一貫校」「閉校施設活用」のそれぞれについて整備方針＝基本コンセプトを定めます。

#### (1) 小中一貫校施設整備の基本コンセプト

小中一貫校建設にあたり、各地域の「小中一貫校開校準備委員会」の意見をもとに、基本コンセプト（設計方針）がまとめられています。本市の小中一貫校は、この基本コンセプトを軸に学校づくりに取り組みます。

※滝野地域小中一貫校は、「滝野地域小中一貫校開校準備委員会」がまだ開設されていないので未定です。

#### 【社地域小中一貫校】

- ①加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校
- ②だれもが楽しく通える安全・安心な学校
- ③快適でゆとりのある学校
- ④地域を愛し、地域に愛される学校
- ⑤管理しやすく、使いやすい学校

#### (2) 設計方針（基本コンセプト）

社地域小中一貫校開校準備委員会で協議された意見をもとに、以下の設計方針（基本コンセプト）をまとめました。これらの内容を基本設計に反映する。

<b>①加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校</b>	
・ 4・3・2制の学習に適した教室配置をするなど、前期・中期・後期の区分に即した系統的な指導ができる施設。	・ ICT機器が手軽に活用できるなど、充実した教育活動が行え、教職員が円滑に職務を遂行できる施設。
・ 児童・生徒の発達段階に対応した施設。	・ 日常的に集会や発表会ができるなど、多様な異学年交流ができる施設。
<b>②だれもが楽しく通える安全・安心な学校</b>	
・ だれもが安心して通え、安全に学校生活を送れる施設。	・ 職員室からの死角が少ないなど、児童・生徒の活動が把握できる施設。
・ 多様性に配慮し、ユニバーサルデザインを取り入れた施設。	・ 防犯設備の整った施設。
・ 災害に強く安全で、避難所機能を備えた施設。	・ 歩行者、自転車、車、通学バスの安全通行に配慮した施設。
<b>③快適でゆとりのある学校</b>	
・ ゆとりがあり、木のあたたかみやゆくもりを感じる施設。	・ 動線に無駄がないなど、移動に時間と手間がかからない施設。
・ 明るく、風通しがよいなど、児童・生徒が快適に生活できる施設。	・ 清潔感を維持できる施設。
<b>④地域を愛し、地域に愛される学校</b>	
・ 地域や学校の歴史・文化を大切にす施設。	・ 地域のシンボルとなり、児童・生徒、教職員及び地域住民が誇りに思える施設。
・ 地域交流が促進できるなど、保護者や地域住民と連携を深められる施設。	
<b>⑤管理しやすく、使いやすい学校</b>	
・ 維持・管理、修繕等の対応に配慮した美しい施設。	・ 十分な収納スペース、豊富に掲示や展示ができるなど、使い勝手のよい施設。

■加東市社地域小中一貫校建設基本計画<概要版>より抜粋

### 【東条地域小中一貫校】

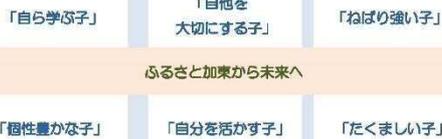
- ①加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校
- ②安全・安心な学校
- ③快適でゆとりのある学校
- ④地域に根ざした学校
- ⑤管理しやすく、長く使える学校

#### 設計方針（基本コンセプト）

##### ■小中一貫教育の導入の目的、めざす子ども像

◇加東市における小中一貫教育導入の目的  
～義務教育 9 年間の一貫した指導～  
各教科をはじめ、運動会や体育祭などの学校行事、道徳等の教育活動すべてにおいて、小学校と中学校の垣根を越えた系統性・連続性のある教育活動を行うことで、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもを育成する。

##### ◇加東市のめざす子ども像



##### ■加東市東条地域小中一貫校 設計方針



##### ■東条地域小中一貫校基本・実施設計の概要より抜粋

### (2) 閉校施設活用の基本コンセプト

閉校施設については、「公共施設用地等活用検討会議」及び各地域の「閉校後活用検討委員会」において利活用の方向性を決定してからになります。原則は「地域コミュニティ」と「地域防災」の役割を担います。

地域の方々や関係所管部局と協議を行い、ニーズや地域の実情を加味した上で、適正な施設規模での整備を目指します。

### 【閉校後の施設活用】

- ①地域コミュニティ拠点としての役割
- ②地域防災拠点としての役割
- ③地域ニーズと実情に適した施設規模

---

## (4) 長寿命化計画の継続的運用方針

---

### (ア) 継続的な更新計画と情報整備

安全安心な学校施設を継続維持していくためには、未来を見据え、数十年後の施設整備の在り方も考えておく必要があります。また、大きな改修工事や改築工事だけではなく、定期的に施設状況を点検・調査し、適切な修繕を行うことも必要です。今後は改修工事・修繕の履歴や、情報を蓄積し、更新・検証を重ねることで、定期的に本計画の適切な見直しを行います。

- ① 施設の改修計画スケジュールは次のとおりとする。

築年数	21年目	41年目	61年目	81年目
工事内容	大規模改修	長寿命化	大規模改修	取壊し改築

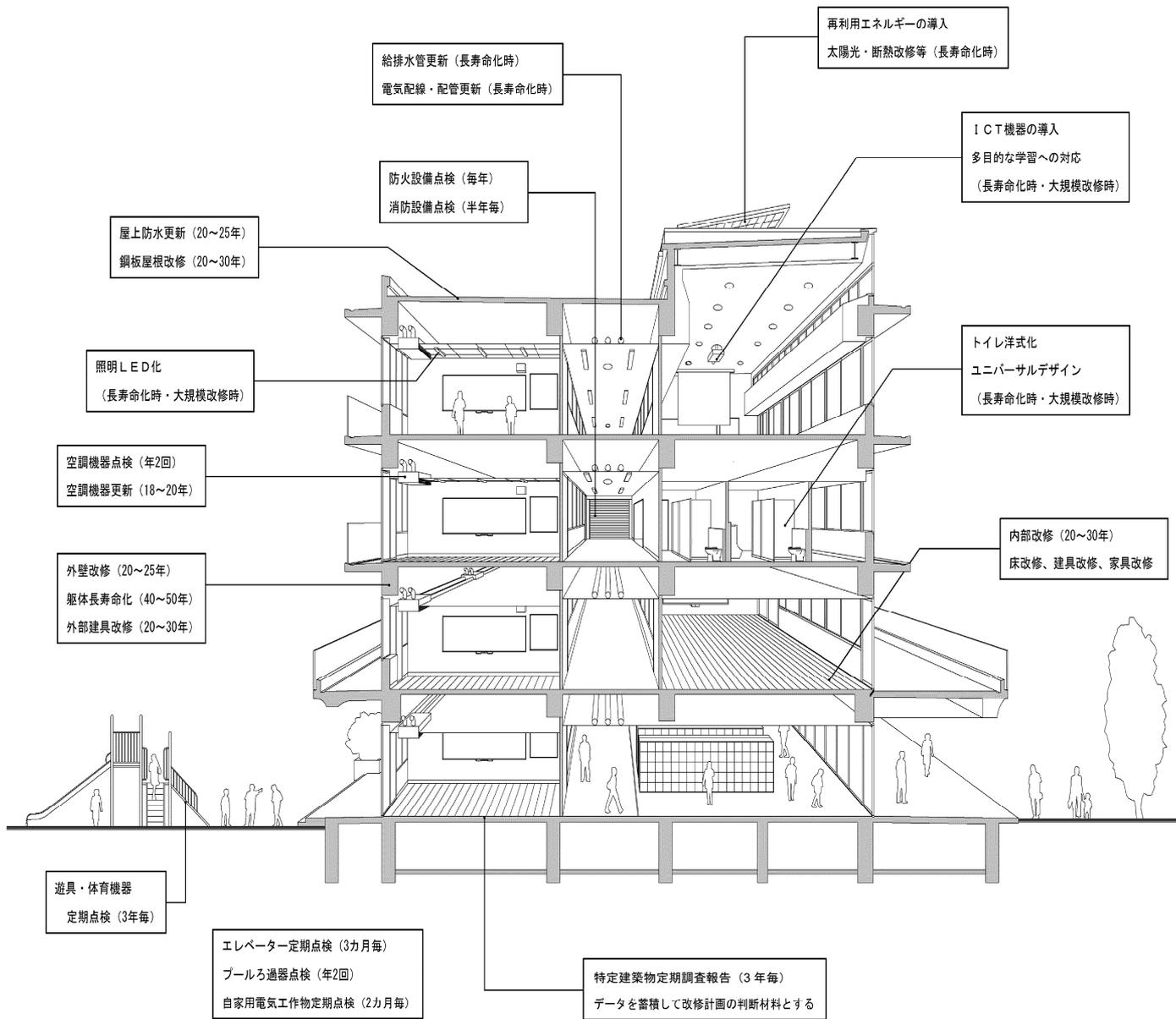
施設の耐用年数は、長寿命化改修工事を実施することにより、竣工から80年とする。

- ② 設備機器については、適切な耐用年数に応じて更新計画を立てる。  
③ 実情に合わせて修正は毎年行う。計画期間は10年とする。

### (イ) 定期的な点検と状況把握

学校施設の適切な維持管理のため、継続的な点検と状況把握が必要です。定期的を実施している点検や調査報告を活用し、学校施設の正確な状況把握に努めます。

- ① 建築基準法第12条点検「特定建築物定期調査報告」  
施設の建築基準法に照らし合わせた目視調査（3年毎に実施）  
防火設備の建築基準法に照らし合わせた動作確認と目視調査（毎年実施）
- ② 消防設備点検  
消防設備機器の定期点検（半年毎に実施）
- ③ 遊具・体育機器定期調査  
遊具の安全基準に照らし合わせた動作確認と目視調査（3年毎に実施）
- ④ エレベーター定期点検（3か月毎）
- ⑤ 自家用電気工作物定期点検（2か月毎）
- ⑥ プールろ過器点検（年2回、プール使用期間前後）
- ⑦ 空調機器点検（年2回、エアコンフィルター清掃と共に実施）



### (ウ) フォローアップ

本計画は、市立小中学校施設における現状を調査した結果、今後の小中一貫校建設計画や閉校施設の利活用に向けて施設再利用の可否、将来に向けての施設維持管理の方向性について定めています。

学校教育を取り巻く環境は日々目まぐるしく変化しており、定期的な計画の見直しと関係所管部局との連携が必要です。今後も実施年度や個別の改修内容・事業費、施設の利活用を精査し、学校施設整備を進めます。

# 補 足 資 料

## 用語の定義と解説

本計画における用語の定義と解説を以下に示します。

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるために、耐用年数を延ばすこと。	
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため建物設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。	
新築	更地に新たに建物を建設すること。	
増築	既存建物の床面積を新たに増やすこと。	
改築	既存の建物や設備を新しく改めること。「建て替え」と同義語である。	
改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。	
	修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
	耐震改修	現行の耐震基準を満足しない建物に対し補強を施し、耐震基準を満たす工事を行うこと。
	大規模改修	国庫補助事業の対象となる大規模な改修を示す。外部においては屋根か外壁（外部建具含む）の全面改修、内部においては床面積の50%以上を改修する。また近年は、設備機器更新の割合も大きくなってきている。建物の表面部分の経年劣化による改修を行うことを主な目的とする。
	長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。躯体や構造部の寿命を延ばす改修を行うことを主な目的とする。
インクルーシブ教育	障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとり教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行う教育のこと。	

ICT 教育	情報通信技術（Information and Communication Technology）とは通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。ICT 教育とは情報通信技術を教育方法のひとつとして利・活用した教育のこと。
コンクリート 圧縮強度試験 (コア抜き調査)	コンクリートの試供体（コア）に徐々に圧力をかけ、試供体が破壊される限界点を調べる試験。対象となるコンクリート材料の圧縮力に対する強度を調べる。既存建物の圧縮強度を調べる時は、既存建物の躯体から試供体（コア）を抜き取り試験を行う。
コンクリートの 中性化	コンクリートは硬化直後、強いアルカリ性を有しているが、経年により pH 値が低下し弱アルカリ性となり中性となる。コンクリートのアルカリ性で鉄筋を保護しているが、経年による空気中の炭酸ガスの浸透により、表面から中性化が進行し鉄筋の発錆の原因となる。
N（ニュートン）	国際単位系（SI）における力を表す単位。1N は 1kg の質量を持つ物体に $1\text{m/s}^2$ の加速度を生じさせる力。
RC 造	鉄筋コンクリート（Reinforced Concrete）造の略。主要構造部を、主に鉄筋とコンクリートで構成している構造物のこと。
S 造	鉄骨（Steel）造の略。主要構造部を、主に鉄骨で構成している構造物のこと。
構造部材	柱、梁、床、基礎等、建物の構造を直接支える部材を示す。
非構造部材	構造部材ではなく天井材や外装材等、建物の構造を直接支えていない部材を示す。
ユニバーサル デザイン	文化・言語・国籍・年齢・性別・能力・状況などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用できることを目指したデザインを示す。
バリアフリー	利用に際し、身体や能力などの違いによる障害（バリア）を取り除くことを示す。ユニバーサルデザインの一部ともいえるが、利用者を限定している点が異なる。